

## 2012 年度特定共同研究申請書

|   |
|---|
| 1. 応募領域（丸を付けてください）  |
| <input type="checkbox"/> 古代史料領域 中世史料領域 近世史料領域 海外史料領域 複合史料領域   |
| 2. 申請課題名<br>9・10 世紀古文書に関する史料学情報の総合化研究   |
| 3 新規・継続の別（丸を付けてください）  |
| <input type="checkbox"/> 新規                    継続   |
| 4. 申請者<br>古代史料部門            教授・山口英男   |
| 5. 所内共同研究者<br>古代史料部門            教授・田島公<br>古文書古記録部門・准教授・遠藤基郎<br>古代史料部門            助教・稻田奈津子   |
| 6. 希望する研究期間<br>2012 年度～2015 年度（4 年間）  |
| 7. 課題の概要(400 字程度)（この項は広報等に利用・掲載することがあります）   |
| <p>9・10 世紀古文書の研究は、古代の社会構成・地方制度・流通経済などの解明に多くの成果を挙げてきた。こうした研究を牽引する上で大きな力となったのが『平安遺文』の存在である。『平安遺文』は、それを通覧することで平安時代古文書のほぼ全貌を知ることができる点で、関係研究者にとって等しく大きな力となった。かつて『平安遺文』が果たしたこのような総合的な研究環境の構築が、その後の史料学的研究の進展を受け、今あらためて求められている。本研究は、その基盤となる作業を関係研究者の連携によって実施し、9・10 世紀古文書に関する史料学情報・学術情報の総合化をはかろうとするものである。具体的には、①調査所見・調査報告等からの史料学情報の集約・整理と相互分析、②史料学情報抽出に関する調査内容（方法・視角）の解析・調整、③研究メンバーによる連携的手法による史料学情報の協調的調査・収集を行う。なお、本研究課題は、史料編纂所が行っている平安時代史料編纂の基礎研究としての位置付けを有するものもある。</p> |
| 8. 研究の目的(400 字程度)   |
| <p>現存する古代文書は、9 世紀に入るとその規模は縮小するが、壳券研究に代表されるように、その史料学的研究は多くの成果を挙げてきた。その基盤となったのは『平安遺文』であり、多様な所在形態を持つ古文書を網羅した史料集として、研究環境改善の面で極めて大きな役割を果たした。その後、『平安遺文』に収録された文書・文書群については、所在情報や原本調査所見が報告されるなど、史料学情報の蓄積が進められてきた。その結果、『平安遺文』に収録されている情報を超えた、より詳細な各文書に関する史料学情報が学界共有のものとなり、形態論・機能論・伝来論など多様な分析課題が新たに提示される状況が生まれている。こうした蓄積を踏まえる形で、現在の研究レベルに即した史料学情報の集約と収集を行い、学界共有のものとして容易に利用できる進化した『平</p>   |

安遺文』が提供されるならば、平安時代古文書に関する研究は新たな段階に進み、関連研究の一層の充実につながることは疑いない。近年の学術情報デジタル化の趨勢を踏まえるなら、史料学情報・研究情報を総合的に盛り込んだ『デジタル版・平安遺文』の構築が将来的に指向されるところであろう。本研究は、その前提となる基盤的作業を研究連携の手法を用いて実施しようとするものである。また、本研究課題は、本所の行っている平安時代史料編纂の基礎研究としても位置付けられ、中でも現在刊行準備中の『九世紀編年史料（仮題）』（大日本史料・首編、2016年度以降刊行予定）編纂のための基礎作業に当たるものである。

#### 9. 共同利用・共同研究として進める意義と期待される研究成果(400字程度)

古文書の調査経験を有する研究者を主力とした共同研究として本研究を実施することにより、内容・分野を限定せず、当該期古文書の全体を見通した視角の設定や、史料学情報の調査・収集に関わるノウハウの実体化及び共有化が可能となり、その成果を学界に還元できる。本研究によって、9・10世紀古文書に関する研究環境の大幅な改善と、その研究利用のための手続き的作業の軽減・効率化がもたらされる。また、前後の時代の古文書をめぐる史料学的研究、特に近年急速に進展しつつある奈良時代古文書（正倉院文書・木簡）に関する史料学的研究との関係において、相互対照によるフィードバック効果が生じることが期待される。

#### 10. 研究の実施計画

9・10世紀の古文書に関する史料学情報の総合化として、①：調査所見・調査報告等からの史料学情報の集約・整理と相互分析、②：史料学情報抽出に関する調査内容（方法・視角）の解析・調整、③：①②から設定した共通の基準・視点に基づいて、共同研究としての利点を生かした連携的手法により、担当者の個別の関心に限定されない汎用的なデータ提供を可能とする協調的な史料調査・史料学情報収集を実施する。①②に関する研究会は、共同研究メンバー以外の関係研究者の指導・協力を得ることも含め、初年度2~3回、次年度以降1~2回開催し、③の史料調査は個別に年5回程度（初年度は3~4回程度）実施する。調査対象の中核となる売券、資財帳、その他寺院関係・所領関係史料について、当初は本所を含め公共的機関の所蔵史料を中心に進め、参加するメンバーの経験・関心と研究会での検討を踏まえてその後の調査計画を立案・調整する。最終的に9・10世紀古文書を広くカバーできる史料学情報の総合的蓄積をはかる。

#### 11. 研究成果の公開計画

各古文書に関する史料学情報の一覧、解析・調査の成果としての研究論考の掲載といった形で、当面は印刷媒体による公開を考える（本研究費による支出の生じない方法による）。将来的には、別途費用（外部資金等）による史料学情報データベース（『デジタル版・平安遺文』）の構築といった形で、本所情報システムを介した公開を検討する。

#### 12. 共同研究員にもとめる役割

古文書調査の経験を有し、その内容を本研究の実施に生かせること。  
連携的・協調的史料調査に積極的に参加すること。